

令和2年度特定保健指導に関する研修会実施要領 【保健指導実施者 初任者（保健指導経験年数1～2年目）編】

1 研修目的

特定保健指導制度の仕組みを理解し、対象者の健康に関する関心を高め、行動変容につなげる保健指導を行うことができる保健指導実施者を育成する。

2 研修目標 以下の3点について、研修を通じて獲得することを目指す。

(1) 特定保健指導全般に関わる能力

①特定健診・保健指導の制度の理念、目的、制度を理解する。

②健診データや問診等から対象者を理解する。

③対象者の生活習慣を踏まえ、前向きな自己決定を促す

(2) 個々の生活習慣に関して指導できる能力

①食生活、身体活動・運動、たばこ、アルコールに関する指導技術

(3) 評価に関する能力

①自らの保健指導を評価し、保健指導を改善できる。

*0JT や自己学習等により、個々の指導者がより一層の研鑽を積むことが期待される。

3 主催

静岡県保険者協議会
静岡県

4 開催日

令和2年9月7日（月）

5 開催場所

もくせい会館 富士ホール（静岡市葵区鷹匠 3-6-1）

6 対象者

下記の（1）又は（2）に該当する者

（1）医療保険者及び特定保健指導実施機関の保健指導実施者（技術職）で
経験年数1～2年目の者

（2）市町・県の保健衛生業務担当者等で業務に従事して1～2年目の者

7 募集定員

60名

8 修了証の発行

研修終了後、全プログラム受講者に、修了書を発行する。

9 新型コロナウイルス感染症等感染防止対策について

- (1) 席の間隔を設けて実施するため、各所属原則1～2名までとさせていただきます。
定員を超える場合はお断りする場合があります。(経験1年目の方を優先します)
- (2) 新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、中止とする場合があります。
- (3) 当日風邪の症状がある方は、受講をご遠慮願います。入場時に体温測定を行い、37.5℃以上の方は受講をご遠慮願います。
- (4) 研修会場内においては、マスクは必ず着用をお願いします。
- (5) 所属で使用しているフェイスシールドを持参願います。(演習で使用予定)

10 研修プログラム及び講師

(厚生労働省健康局作成の「健診・保健指導の研修ガイドライン」を基に企画)

日 時	令和2年9月7日(月) 午前10時から午後4時45分まで (受付9時30分から)
場 所	もくせい会館 富士ホール
10:00-10:30 (30分)	行政説明「特定健診・特定保健指導の概要」 (講師 静岡県健康福祉部健康増進課)
10:30-11:15 (45分)	講師「タバコの害・健康への影響、禁煙支援のポイント(仮)」 (講師 静岡市保健所 所長 加治 正行氏)
11:15-12:00 (45分)	講師「特定保健指導における運動・身体活動指導のポイント(仮)」 (講師 筑波大学 体育系 准教授 中田 由夫 氏)
12:00-13:00	休 憩
13:00-13:45 (45分)	講義「栄養・食生活に関する保健指導のポイント(仮)」 (講師 聖隷福祉事業団)
13:45-14:30 (45分)	講義「歯科保健に関する保健指導のポイント(仮)」 (講師 県歯科医師会 理事 櫻井 剛史 氏)
14:40-16:40 (120分)	講義：演習「初回面接のロールプレイ演習」 (講師 聖隷福祉事業団)

11 問合せ・申込先

静岡県健康福祉部健康増進課

TEL : 054-221-3263 FAX:054-221-2142 E-mail:kenzou@pref.shizuoka.lg.jp